

平成22年12月川口市議会定例会

市長の所信と報告

川口市

本日、12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関するご報告を申し述べたいと存じます。

「文化の発達に関しくんせきたくぜつ勲績卓絶なる者にこれを賜う」として、昭和12年に制定された伝統ある文化勲章の今年度の受章者に、本市出身の国際的演出家である蜷川幸雄さんが選ばれ、その榮譽に輝きました。今や「世界のニナガワ」として内外に知られる蜷川さんの舞台芸術の第一人者としてのご功績は申し上げるまでもありませんが、演劇の演出家としては初めての受章とのことで、誠に喜ばしい限りであり、心からお祝いを申し上げる次第であります。蜷川さんは、その受章に際しまして、「生まれ育った川口が僕の中で息づいている」、「仕事の原点は川口の人と街」とおっしゃっていただき、川口市民の一人として、これほど誇らしく、うれしいことはありませんし、このようにめざましい功績を挙げられ、こよなくふるさと川口に思いを寄せられる文化人を輩出したことは、正に本市にとりまして誠に光栄なことでもあります。ご案内のとおり、平成5年に『テンペスト』、7年『近松心中物語』、10年『NINAGAWA マクベス』、そして12年には『元禄港歌』の4作品が川口総合文化センター・リリアで上演されましたが、躍動感あふれる演出で受けた感動は、今でも記憶に新しいものがあります。近年では、彩の国さいたま芸術劇場での芸術監督としての指導等で、ふるさと埼玉の文化向上にも大きく貢献されているところであります。

本市といたしましては、この度の慶事を契機に、芸術文化その他の分野で輝かしい業績を挙げられ、本市の名を高め、市民に明るい希望を与えることに顕著な

功績を挙げた方の栄誉を称えるため、新たに川口市民栄誉賞を創設するとともに、去る11月10日の川口の日に行われた川口市表彰式にあわせ、その栄えある第1号を蜷川幸雄さんにお贈りさせていただいたところであります。蜷川さんにおかれましては、引き続き、文字通り世界を舞台にしてのご活躍をお祈り申し上げる次第であります。

さて、IMF(国際通貨基金)が10月に発表した最新の世界経済見通しによりますと、「これまでのところ世界経済は、順調に回復しつつあるが、先進国を中心に依然として大きな調整に直面しており、下振れリスクが高まっている」とし、アメリカ経済の見通しを大幅に下方修正するなど、欧米を中心に世界経済の先行きに不透明感が増していると指摘をしています。また政府が発表した10月の月例経済報告でも、「景気は、このところ足踏み状態となっている」として、これまで「持ち直し」としてきた景気の基調判断を、1年8カ月ぶりに下方修正する厳しいものとなっており、11月18日に発表された今月の月例報告におきましても10月の判断を継続しているところであります。さらに、これらに先立って発表された日銀の9月の企業短期経済観測調査(いわゆる短観)では、企業の景況感を示す業況判断指数で3カ月後の先行き業況判断が、欧米経済の減速懸念や円高への警戒感などを背景に7期ぶりに悪化し、景気の先行きに不透明感が強まっていることを示しております。今後は2008年秋のリーマンショックに続いて景気が底を打つ二番底突入との懸念もあり、今、日本経済は、景気失速、円高、デフレという三つの先行き不安が広がる中で、正に正念場を迎えていると言えます。

こうした中、景気の影響を最も受けやすい中小企業のまちである本市の産業界の実情を把握するため、去る26日、「市内産業団体代表者との懇談会」を開催い

たしましたところ、代表者の皆さんから、一部で景気回復が囁かれるものの、依然として不況にあえぐ本市産業界の生の声をつぶさにお聴きすることができました。この懇談会は、一昨年のリーマンショック後の不況深刻化を受けての開催以来、3年連続しての開催となりましたが、席上、川口商工会議所をはじめ、工業、商業、運輸、建設、農業分野等でご出席をいただきました市内12の産業団体の代表者の皆さんからは、海外経済の減速と円高による輸出鈍化に伴う受注の減少、デフレの慢性化と単価の切り下げによる収益の一層の悪化や、先行きへの不安等々が吐露され、改めて市内産業の厳しい経営実態をじかに認識する機会となりました。

こうした正に呻吟とも言える市内産業界の声にお応えするため、本市では、明日12月1日から緊急景気対策を実施することといたしました。この度の対策では、総額約13億円規模の工事・物品等の発注による地域活性化と、市内事業者優先発注の強化、そして小規模事業者資金融資と中小企業運転資金融資の利率を現行の1.4%から、それぞれ1.0%と1.2%に引き下げる等、中小企業支援策を柱に、緊急の景気対策を講じるものであります。

経済活動のグローバル化が進んだ今日、景気対策は一義的には、政府・日銀が担うべきものであり、自ずと一自治体としての取り組みには限界があるところではありますが、出来得る限りの支援を積極的に行うことで、本市産業界が活気を取り戻し、市民生活の安定にも寄与することを切に願って止みません。

本市では、先に制定されました川口市中小企業振興条例を受けまして、現在、産業振興指針の策定に鋭意努めているところでありますが、こうした市内産業界の厳しい実情を踏まえ、足腰の強い産業の育成振興に向けた諸施策を指針に反映させるのはもちろんのこと、今後とも経済動向を十分注視しつつ、市内産業界の

声にお応えするようしっかりと取り組んで参りたいと存ずる次第であります。

また26日には、国会におきまして、政府の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を盛り込んだ平成22年度補正予算案が可決成立したところでありますが、政府には、国民生活を第一に、景気を大きく後退させぬよう果敢かつ早急な取り組みを進め、政策運営に全力を挙げていただきたいと存じます。

続きまして、平成23年度の予算編成について申し上げます。

まず国の予算編成についてであります。8月末に取りまとめられた平成23年度一般会計予算の概算要求額は、少子高齢化に伴う社会保障費の自然増及び国債費が大幅に増加したことなどから、前年度の当初予算である9兆2,992億円を大幅に上回る9兆6,465億円と過去最大となり、このうち、政権公約に掲げた施策や成長分野などに重点配分を行う「元気な日本復活特別枠」に対する要望総額は、2兆9,445億円にのぼったところであります。

平成22年度一般会計予算における公債依存度は、実に48%に達するという危機的な財政状況にあり、今後いかに安定財源を確保し、財政規律を保っていくのか、政府においては、非常に厳しい予算編成が予想される中、現在、国会は、先に行われた参議院議員通常選挙において政権与党である民主党が過半数割れした結果、いわゆる「ねじれ国会」のもとで、審議の先行きが極めて不透明な状況にあります。そうした中で行われる今後の国の予算編成の動向については、例年にも増して一層注意深く見守っていく必要があると考えております。

こうした背景のもとで実施する本市の来年度予算編成につきましては、歳入見通しにおいて、景気回復の遅れに伴う企業収益の減少などから、市税収入は前年度比マイナス2.3%となる17億8,000万円の減、さらには、普通交付税

及び臨時財政対策債の増を見込んでも、一般財源全体の減少に伴い、財政調整基金から前年度以上の繰入額を見込まざるを得ない状況にあります。

一方、歳出面においては、依然として、生活保護をはじめとする扶助費や各特別会計における保険給付費等の増が予想される所であり、昨年度以上に非常に厳しい予算編成を強いられることとなります。

こうした中、本市の基本姿勢として、行政評価の三つの目的である「効率的で質の高い行政の実現」、「成果重視の行政の推進」、「市民に対する説明責任の履行」を念頭に置くこと、また、既成概念にとらわれることなく、目的達成度を検証し、緊急性、投資効果などを十分検討した上でスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、真に必要な事業のみを推進すること、さらには、中長期的な視点から優先順位を設定し、計画的に取り組むことを掲げ、限られた財源のメリハリのある重点的・効率的な配分を行うことにより、引き続き「人・もの・暮らし・まち・手づくり」の5つの視点を基本にした施策を推進することとした次第であります。

改めまして、私どもは、こうした極めて厳しい財政環境下であるからこそ、市民の皆さんからお預かりした貴重な税金を決して無駄にすることなく、最小の経費で最大の効果が得られるよう、来年度予算の編成に全力を尽くして参る所存であります。

それでは、市政に関し、数点ご報告申し上げます。

第1点は、鳩ヶ谷市との合併についてであります。

去る9月定例会においてご議決をいただきました地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づく川口市・鳩ヶ谷市合併協議会、いわゆる法定合併協議会につきましては、9月24日に両市の協議に基づき設置されたところ

であります。

その後、9月28日に開催された合併協議会においては、任意合併協議会が解散となった後に、引き続き、第1回の川口市・鳩ヶ谷市合併協議会が開かれ、合併協議の場を法定協議会へ移し、新たな委員を迎えて再スタートが切られました。

こうした状況の中、去る10月24日に実施されました鳩ヶ谷市長選挙におきましては、ご案内のように川口市との合併推進を選挙公約に掲げられた現職の木下市長が再選を果たされました。このことにより、両市の合併に向けた環境がいよいよ整い、今後の合併協議が進捗していくものと期待をしているところであります。

申し上げるまでもなく、川口市及び鳩ヶ谷市は、地理的に隣接し、また歴史的なつながりも非常に深い間柄であります。両市の伝統、文化や地域資源を活かせる一体的なまちづくりが可能となるよう、新たな協議の場でさらに議論を深めて参りたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、鳩ヶ谷市との合併協議につきまして、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

第2点は、生活道路の速度規制に関わる取り組みについてであります。

平成18年9月25日、本市の戸塚地区において発生した保育園児・保育士を巻き込んだ悲惨な交通事故は、皆さんの記憶の中に未だに強く焼き付いていることと存じます。

本市では、幼い尊い命が一瞬にして奪われるという悲惨極まりない経験をした自治体の責務として、この事故を契機に、二度とこのような事故が繰り返されないよう、様々な取り組みを実施して参りました。事故が発生した翌月には、「交通

事故から子どもたちを守るための緊急アピール」を全国に向けて発信し、ドライバーをはじめ各界各層の皆さんに安全運転の重要性を訴えるとともに、国・県等に対して交通違反の罰則強化・法定速度の改正などの要望活動を展開して参りました。また、事故が発生した戸塚地区では安全対策工事を速やかに実施をし、これにあわせて、本市の要望に基づき同地区内の速度規制が強化されたところでもあります。

さらに、市内全域の生活道路全てを最高速度時速30kmに規制するため、国に対し構造改革特区を提案するなど様々な方策を講じた結果、埼玉県警から、個々の道路については、速度規制の要望に応じる旨の回答を得たため、市内184町会に対し速度規制に関わる要望調査を実施し、平成21年2月に、その調査結果を踏まえた要望書を埼玉県警に提出したところでもあります。

この要望内容を受けて、埼玉県警では、同年6月に川口警察署内に最高速度時速30km規制対策本部を設置し、本市も協力して川口警察署管内の要望路線127の道路環境や交通量等の調査を実施して参りました。

こうした中で、平成22年4月には、芝地区と西川口地区の一部の区域を定め、その区域内の道路は全てを最高速度時速30kmとする面的規制の提案が埼玉県警からなされ、そのための調査も全て完了し、この度、全国初のモデル的な取り組みとして実施の方向性が示されたところでもあります。

本市といたしましては、埼玉県警の交通規制の内容を踏まえ、来年度早期の実施となるよう、町会要望のありました127路線のうち規制対象となる95路線及び県警が指定する路線、さらには、芝、西川口両地区での面的規制について、道路標示をはじめとする安全対策工事を実施するための補正予算を本議会に提案いたしました次第であります。

また、今回規制対象外となりました32路線につきましても、今後安全対策を実施する予定であり、その後、武南警察署管内につきましても、川口警察署管内と同様に、引き続き調査を進めていく所存であります。

今後とも、交通事故が起こらないように、危険箇所等のハード面の整備を進めるとともに、ソフト面では、交通安全意識の一層の醸成を図りながら、安全・安心な明るい街づくりに向けて、交通安全対策を推進して参りたいと存じます。

第3点は、戸塚環境センター西棟3・4号炉大規模改修事業についてであります。

戸塚環境センター西棟の3号・4号炉につきましては、主要設備の劣化、損傷が著しく、ごみ焼却能力が低下しておりますことから、現在、平成25年3月竣工を目途とする3カ年の継続事業として、大規模改修事業を進めているところであります。

本事業は、燃焼設備・燃焼ガス冷却設備等プラント設備全般にわたる大規模な改修となるため、自ずとその事業費も多額になりますことから、事業実施に向けあらゆる角度から検討を重ね、必要な財源確保に努めて参りました。

この度、国の循環型社会形成推進交付金制度の中で、平成22年度から、一般廃棄物処理施設における長寿命化及び省エネルギー対策の推進を目的とした基幹的設備改良事業について、新たに交付対象とする制度の拡充が行われ、これに基づき、本年7月には今回の大規模改修事業が交付対象事業として国の内示を受けた次第であります。

本市では、事業の実施に当たり、当該交付金を最大限に活用し、財政負担の軽減を図るとともに、既存の建物の有効利用と効率的なエネルギー回収を行うこと

で、より一層の地球高温化対策を推進して参る所存であります。

今後とも、計画的に焼却処理施設の維持管理を実施し、市民の皆さんが安心して生活できますよう、安定的な廃棄物処理体制の整備に取り組んで参りたいと存じます。

第4点は、全国都市農業振興協議会の設立についてであります。

昨年10月に開催された「都市農業サミット」では、都市農地の保全と都市農業の振興を図るため、多くの施策提案を採択し、それらの実現について、国や関係諸団体に理解と協力を求めたところであります。このサミットにおきまして、共通課題を抱える全国の自治体等が力を結集し、連携して都市農業に関わる研究を推進するとともに、都市農業の環境改善を目指すべきと決定されたことから、これまで本市が中心となり、その協議母体となる「全国都市農業振興協議会」の創設に向け、鋭意準備を進めて参りました。その設立総会が、去る10月18日、70都市と4つの団体からご賛同を得て、各都市の市長、農業関係者及び自治体関係者など約100人が出席し、盛大に開催されたところであります。

当日は、松木農林水産大臣政務官のほか、全国市長会や農業関係団体の代表者の方々をご来賓にお招きし、規約や役員人事、活動方針など協議会組織の基本的事項について取り決め、設立宣言を採択し、設立総会を終え、その後、株式会社農林中金総合研究所のつたや蔦谷栄一特別理事から「都市農業から日本を元気にする！」をテーマに記念講演をいただきました。

役員人事については初代会長に、三大都市圏の関東地域からの故をもって不肖私が選任され、副会長には、中部地域から田中四日市市長と近畿地域から倉田池田市長が、さらに監事には、星野沼田市長と佐久間市原市長が、それぞれ選任さ

れたところであります。

また、採択された設立宣言では、都市及びその周辺の農地と農業の復権と再生をスローガンに掲げ、「都市農業を支援する包括的法制度等の創設・拡充」と「都市部における農地の存在意義の認知と都市づくりにおける計画的な農地の保全・活用の推進」、さらには「農業に関わる相続税軽減措置の拡大と相続税納税猶予制度及び生産緑地制度の要件緩和」、以上3つの主要施策提案を宣言に盛り込んだところであります。

総会終了後には、正副会長で農林水産省及び国土交通省を訪問し、副大臣等に設立報告を行うとともに、設立宣言に盛り込んだ主要施策提案に関わる意見交換を行い、都市農地の保全と都市農業の振興について、国として積極的に取り組むよう強く働きかけを行って参りました。

私は、本協議会の設立を契機に、こうして全国の関係自治体等が連携し、積極的に活動を展開することが、やがては都市農業の復権と再生に繋がるものと大いに期待をしている次第であります。

第5点は、並木公民館の開所についてであります。

本市の公民館は、市民の生涯学習活動を支援するため、市内全地域に31館が設置され、その利用者数は毎年100万人を優に超え、地域住民の教養向上の場として、地域コミュニティ活動の拠点として、全国に誇れる活発な地域活動が行われております。

こうした中、地元の皆さんが待望久しかった並木公民館については、昨年度より2カ年の継続事業として移転新築工事が進められ、年末には竣工となり、年が明けて平成23年2月1日に、いよいよ新築オープンする運びとなりました。

現在の並木公民館は、複合施設の2階部分にあり狭隘であったため、市民ニーズに十分に答えられない面がありましたが、新築オープンとなる施設は、高齢者や障害者にも利用しやすいバリアフリー仕様が施されるとともに、バレーボールをはじめとする多くの室内スポーツの利用が可能となるなど、充実した設備を備えております。また、本市の公民館としては、初めての太陽光発電設備や雨水利用設備を設置し、地球高温化などの環境面にも配慮した施設となっております。

このように一新された並木公民館が、子どもから高齢者までの世代を超えた交流はもとより、市民の多様かつ高度な学習ニーズに応えるための学習機会の提供などを通じて、さらに地域文化の発展、地域交流などに寄与し得る生涯学習拠点として、大いに活用されることを期待するものであります。

第6点は、学校給食についてであります。

本市の学校給食の取り組みは、昭和22年の給食実施にさかのぼり、以来今日まで安定的に給食事業が継続され、児童生徒の体位の向上と心身の健全な発達に大きな役割を果たして参りました。この間、学校、家庭、地域が連携して健康教育の充実に努めているとして、例年のように、市内の小中学校が埼玉県の学校給食優良学校表彰を受けているところではありますが、今年度は芝富士小学校が、学校ファームを活用した食育授業の推進やお弁当の日の実施、残菜ゼロへの取り組み等々、特色ある学校給食を実施したとして、文部科学大臣表彰の榮譽に輝きました。表彰を受けた学校は、全国で29校、埼玉県内でも2校のみということであり、同校による日頃からの学校を挙げての積極的な活動が実を結んだものとして、高く評価したいと存じます。

さて、市立小中学校71校の学校給食を安定的に継続実施する上で、欠かすこ

とのできない食材の購入につきましては、昭和37年に設立されて以来、長きにわたり財団法人川口市学校給食協会が担って参りましたが、IT化による事業効率の向上などに加え、第三次川口市行政改革大綱に基づく外郭団体の見直し等により、当該財団は平成23年3月末日をもって解散することといたしました。

当該財団の解散後につきましては、安全・安心な学校給食の確保や食育への対応など総合的な観点から、その業務を市が引き継ぐことといたし、この度、学校給食を実施していく上で必要となる給食費の徴収及び事務の取り扱いなどの基本的事項を定めるため、今議会に「川口市学校給食条例」案を提案させていただいた次第であります。

また、これに伴い、平成23年度から給食費や食材購入費などの必要経費を一般会計予算に計上するとともに、学校保健課内に食材の購入事務などを取り扱う係を新設して参ります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、より一層の安全・安心な学校給食の提供と食育の推進に努めて参る所存であります。

第7点は、川口金山町12番地区第一種市街地再開発事業についてであります。

JR 川口駅周辺のまちづくりは、市街地再開発事業等により整備が進んだ一方で、依然として防災上の対策が必要とされる地区も残っており、川口駅東口から南に約800mに位置する川口金山町12番地区も、そうした未接道宅地や老朽化した木造住宅、工場等が混在する典型的な地区の一つであります。

そこで、本市では、この地区を対象として、市街地再開発事業の手法を活用し整備を行うため、平成22年3月23日に都市計画決定を行い、これを受け、地

元の方々を中心に、事業推進に向けた調整が鋭意進められて参りました。

そしてこの度、関係権利者の方々によって組織された市街地再開発組合の施行による市街地再開発事業としての認可が、10月12日に埼玉県知事より得られたところであります。

当該事業は、地区面積約1.1ヘクタールに、地上30階、地下1階、延床面積約42,000㎡、約370戸の共同住宅や産業育成施設、医療施設、子育て支援施設等も備え、その総事業費は約147億円と予定され、平成23年度中の工事着手を目指しているところであります。

この事業により、敷地の共同化によるゆとりある広場等の空間が確保され、川口駅周辺地区から震災時等の避難路となる都市計画道路・善光寺荒川線の拡幅整備や、建物の不燃化が図られることとなります。

今後とも、市民の誰もが安全で安心して暮らすことのできる良好な市街地の形成に向け、さらなる事業推進に努めて参る所存であります。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案4件、条例等の一般議案39件、報告事項6件であります。

予算議案につきましては、一般会計において元郷駅六間通り線街路整備事業等で、19億5,947万8千円の補正を、また、特別会計では国民健康保険事業等2会計で、2億4,739万9千円の補正を、さらには、病院事業会計において収入の追加をそれぞれお願いするものであります。

次に、一般議案であります、「川口市消防法等関係事務手数料条例の一部を改正する条例」などの条例議案8件、契約議案1件、専決処分の承認議案1件、公の施設の指定管理者の指定議案20件、埼玉県中央広域行政推進協議会の廃止議

案1件、市道路線の認定・廃止議案6件、人事議案2件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後副市長からご説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜り、何とぞご可決下さいますようお願いを申し上げます次第であります。